

令和8年度会計年度任用職員（埋蔵文化財発掘作業員）募集のお知らせ

募集する職

会計年度任用職員（埋蔵文化財発掘作業員）

主な業務内容

遺跡での発掘作業および関連業務

- ア スコップ、移植ベラなどによる土の掘削作業
- イ 一輪車による土の運搬作業
- ウ 器材の整理、清掃作業等

勤務場所

横浜町 林尻遺跡隣接地（横浜町字林尻地内）

任用予定数 20名程度

任用予定期間

令和8年11月4日（水）～同年11月26日（木）

応募方法

（1）応募書類

ア 履歴書1通

過去に発掘作業員経験がある方は、その旨記載してください。

イ 返信用封筒1通

角形2号（240×332mm、140円切手貼付済）1通。住所氏名を記載。当センターから郵送する書類が入りきらない場合がありますので、規格は厳守してください。

（2）応募締切

令和8年10月2日（金）

※応募者多数の場合は、書類必着日前に締め切る場合があります。

（3）提出先

〒038-0042

青森市新城字天田内 152-15

青森県埋蔵文化財調査センター

選考方法

書類選考を実施します。

（1）書類選考及び内定

提出された履歴書により選考し、可否は下記の日程で通知文書を発送する予定です。

令和8年10月中旬

待遇

(1) 給料

日額9, 420円(予定)

※有給休暇取得後の欠勤等は、その時間に相当する賃金を1時間単位で減額

(2) 支給日

翌月15日(支給日が土日祝日の場合はその前日)

(3) 通勤費

あり(県規定による)

(4) 期末・勤勉手当

なし

(5) 保険

労働災害補償保険は適用されます。健康保険・介護保険(公立学校共済組合)、厚生年金、雇用保険は適用されません。

(6) 勤務時間

午前8時30分から午後4時45分まで(1日/7時間15分)

※12時~13時まで昼休憩、残業なし

4週間につき1週間あたり29時間以内

(7) 休日

・土曜日、日曜日、祝日

・雨等の悪天候日

・所長が勤務を要しない日として指定した日

(8) 年次有給休暇・特別休暇

あり

(9) 副業

・当センターの勤務時間と併せて1日8時間、4週平均で1週あたり40時間を超えない範囲で可能です。詳細は、お問い合わせください。

その他

・上記については、条例等の改正により、取扱いが変更となる可能性があります。

・駐車場(無料)は発掘調査現場近くに設置する予定です。

・発掘調査現場敷地内は全面禁煙です。

※敷地内駐車場の車中での喫煙もできません。

お問い合わせ先

住所 〒038-0042 青森市新城字天田内152-15

電話 017-788-5701

担当 調査第一グループ 発掘作業員任用担当